

一般財団法人茨城県建築センター評価業務規程細則

一般財団法人 茨城県建築センター評価業務規程細則を、次のとおり定める。

平成 16 年 06 月 15 日制定	平成 27 年 04 月 01 日変更
平成 18 年 03 月 01 日変更	平成 28 年 04 月 01 日変更
平成 18 年 03 月 20 日変更	令和元年 11 月 16 日変更
平成 19 年 04 月 01 日変更	令和 3 年 1 月 1 日変更
平成 20 年 05 月 30 日変更	令和 4 年 2 月 20 日変更
平成 21 年 04 月 01 日変更	令和 4 年 10 月 1 日変更
平成 21 年 12 月 21 日変更	令和 5 年 10 月 1 日変更
平成 22 年 04 月 01 日変更	令和 6 年 9 月 18 日変更
平成 25 年 04 月 01 日変更	

一般財団法人茨城県建築センター

一般財団法人茨城県建築センター評価業務規程細則

(趣旨)

第 1 条 この細則は、一般財団法人茨城県建築センター評価業務規程(以下「規程」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(評価業務の書式)

第 2 条 規程に関する様式は、次のとおりの様式とする。

	規 程	図 書	様 式	(旧規定での様式) 参考
1	第7条第1項(1)	設計住宅性能評価申請書	規則の定めによる(第四号様式)	20221001 変更
2	第7条第2項	変更設計住宅性能評価申請書	規則の定めによる(第五号様式)	20220220 変更
3	第8条第1項	確認申請書(長期使用構造等)	規則の定めによる(第十一号の二様式)	20221001 変更
4	第8条第2項	変更確認申請書(長期使用構造等)	規則の定めによる(第十一号の三様式)	20221001 変更
5	第10条第4項	設計住宅性能評価引受承諾書	評第3の1号様式	20231001 変更
6	第10条第6項	長期使用構造等確認引受承諾書	評第3の2号様式	20231001 変更
7	第12条第1項	設計住宅性能評価取下げ届出書	評第4の1号様式	20220220 変更
8	第12条第3項	長期使用構造等確認取下げ届出書	評第4の2号様式	20220220 新規
9	第13条第1項	軽微変更報告書	評第5号様式	20210101 変更
10	第14条第1項	設計住宅性能評価書	評第6号様式	20210101 変更
11	第14条第3項	住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第4条第2項の通知書	規則の定めによる(第六号様式)	20210101 変更
12	第14条第5項	住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項の規定による長期使用構造等である旨の確認書	規則の定めによる(第十一号の四様式)	20221001 変更
13	第14条第5項	住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項の規定による長期使用構造等でない旨の確認書	規則の定めによる(第十一号の五様式)	20221001 変更
14	第15条第1項	軽微変更該当証明申請書	評第21号様式	20220220 新規
15	第15条第2項	軽微変更該当証明書(長期使用構造等の確認)引受承諾書	評第3の3号様式	20231001 変更
16	第15条第3項	軽微変更該当証明書	評第22号様式	20220220 新規
17	第15条第3項	軽微な変更該当しない旨の通知書	評第23号様式	20220220 新規
18	第15条第3項	軽微な変更該当するかどうかを決定することができない旨の通知書	評第24号様式	20220220 新規
19	第16条第1項(1)	建設住宅性能評価申請書	規則の定めによる(第七号様式)	20220220 変更
20	第16条第2項	変更建設住宅性能評価申請書	規則の定めによる(第九号様式)	20220220 変更
21	第17条第4項	建設住宅性能評価引受承諾書	評第10号様式	20231001 変更
22	第19条第1項	検査対象工程に係る工事が完了する日又は完了した日の通知	評第11号様式	20210101 変更
23	第19条第5項	検査報告書	規則の定めによる(第十号様式)	20210101 変更
24	第20条第1項	建設住宅性能評価取下げ届出書	評第13号様式	20210101 変更
25	第21条第1項	変更申告書	評第17号様式	20220220 変更
26	第22条第1項	建設住宅性能評価書	評第14号様式	
27	第22条第3項	住宅品質確保の促進等に関する法律施行規則第7条第2項の通知書	規則の定めによる(第十一号様式)	
28	第30条別表2 13-1	設計・建設 住宅性能評価書再交付願	評第18号様式	20240918 変更
29	第30条別表2 13-1	長期使用構造等である旨の確認書再交付願	評第19の1号様式	20240918 変更
30	第30条別表2 13-1	軽微変更該当証明書再交付願	評第19の2号様式	20240918 変更
31	第37条第1項	財務諸表等謄本抄本交付(閲覧)申請書	評第20号様式	20220220 変更

規則：住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則をいう。

附 則

(施行日)

第1条 この細則は、制定日から施行する。